

第19回 定時株主総会 招集ご通知



EJ Holdings

日 時 2026年8月27日（木曜日）
午前10時

場 所 岡山市北区駅元町1－5
ホテルグランヴィア岡山3階
クリスタルの間

目 次

第19回定時株主総会招集ご通知……………	2
株主総会参考書類	
議 案 剰余金の処分の件……………	6
事業報告……………	7
連結計算書類……………	30
計算書類……………	33
トピックス……………	36

EJホールディングス株式会社

証券コード：2153

ごあいさつ



代表取締役社長

小谷 裕司

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第19回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでごあいさつ申し上げます。

昨年度のわが国経済は、賃上げの継続・拡大や個人消費の持ち直しに支えられ、緩やかな回復基調で推移しましたが、物価上昇の長期化や日銀による金融政策の正常化に伴う市場変動、米国の関税政策をはじめとする保護主義の台頭、ロシア・ウクライナ紛争や中東情勢の長期化・複雑化など、先行きは依然として不透明な状況にありました。今後も、少子高齢化の加速と深刻化する労働力不足、脱炭素・GXへの対応、生成AIをはじめとするデジタル技術のさらなる急速な進展・普及など、企業を取り巻く環境は大きく変化していくものと認識しております。

一方、当社を取り巻く経営環境は、公共投資が安定的に確保されているほか、機動的な予算執行により引き続き堅調に推移しております。海外事業におきましては、一部地政学的リスクの影響や米国の関税政策の影響により不安定化した状況で推移しました。

そのような中、当連結グループは、第6次中期経営計画「E・J-Plan2027」の初年度となる2025年度において、長期ビジョン「E・J-Vision2030」における「拡大・進化」の実現に向け、1) 基幹事業の拡充と新領域の開拓、2) 海外ビジネス本格化への挑戦、3) バリューチェーンの強化、4) サステナビリティ経営の推進の4つの基本方針のもと、事業規模の拡大と企業価値向上に向けた各種施策に取り組んでまいりました。

引き続き、資本コストを意識した経営を継続し、DX推進による業務プロセスの改善を進め、ROEの向上とPBR1倍以上を達成するための成長投資や人的資本投資を実践し、一層の企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2026年8月

株主各位

証券コード：2153

2026年8月6日

岡山市北区津島京町3丁目1-21

E・Jホールディングス株式会社

代表取締役社長 小谷 裕司

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.ej-hds.co.jp>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」、「IRイベント」、「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「E・Jホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2153」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、後記の「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年8月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますよう、ご返送又はご入力をお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年 8月27日（木曜日） 午前10時
2 場 所	岡山市北区駅元町1－5 ホテルグランヴィア岡山 3階 クリスタルの間 ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3 目的事項	報告事項 (1) 第19期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第19期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議 案 剰余金の処分の件

以 上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ・ 事業報告の「特定完全子会社の状況」、「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「株式会社の株式に関する事項」、「株式会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
- ・ 連結計算書類の「連結注記表」
- ・ 計算書類の「個別注記表」
- ・ 監査報告書の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」、「会計監査人の監査報告書」、「監査役会の監査報告書」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

詳細は次頁をご確認ください



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年8月27日（木曜日）
午前10時



インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年8月26日（水曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年8月26日（水曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使のお取り扱い

- ◎ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

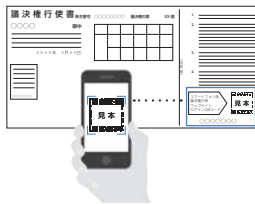
当社は、(株)ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使[®]」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン後、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：☎0120-652-031

(受付時間 9：00～21：00)

その他のご照会は、右記のお問い合わせ先をお願いいたします。

- ・証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社へお問い合わせください。
- ・証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行部
☎0120 (782) 031
(受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く)

議案及び参考事項

議

案

剰余金の処分の件

当社の期末配当につきましては、当期の実績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

① 当社普通株式 1 株につき	44円
② 総額	808,620,956円

なお、当社は中間配当として当社普通株式 1 株につき25円をお支払いしておりますので、年間の配当は 1 株につき69円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年8月28日

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対して長期的な安定した利益還元の継続が株主価値の増大に繋がるものと認識しており、中長期的な視点から、利益の再投資を通じて収益性向上に伴う株主価値の向上を図るとともに、株主の皆様への直接的な利益還元には配当等で応えるなど、総合的な観点から利益配分を行ってまいります。

配当の決定にあたっては、連結業績、フリーキャッシュ・フローの状況を重視し、資本政策を反映する指標の一つとして親会社所有者帰属持分当り率（D〇E）の指標を用い、当面の配当政策につきましては、D〇E 3.0%以上を目安に、累進配当を継続し、長期安定的かつ継続的な還元を実施いたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年 2 回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当を行う場合は取締役会、期末配当を行う場合は株主総会であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や企業収益が総じて堅調に推移したことを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、人手不足の深刻化を背景に、賃上げの動きも継続いたしました。一方で、物価上昇の継続が個人消費に影響を及ぼし、持ち直しの動きには一部に弱さも見られました。さらに、為替市場における円安基調の継続に伴う輸入物価の上昇に加え、資源・エネルギー価格の変動や、中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まり、さらには海外経済の不確実性などもあり、先行きについては引き続き不透明な状況が続いております。

当連結グループが属する建設コンサルタント業界の経営環境は、2025年度の国土交通省予算における公共事業関係費が前年度と同水準で安定的に確保されているほか、補正予算と一体となった機動的な予算執行により実質的な事業費も維持されるなど、引き続き堅調に推移しております。また、「防災・減災、国土強靱化の推進」を背景としたインフラ老朽化対策等、当連結グループの事業に関連する分野については重点的な予算配分が継続されており、国内事業においては底堅い経営環境が続いております。

当連結グループは、このような状況の中、第6次中期経営計画の初年度となる当期におきまして、最終年度となる2028年5月期において、長期ビジョンにおける目標数値と同等の「売上高500億円、営業利益59億円、親会社株主に帰属する当期純利益39億円、自己資本利益率（ROE）10%以上」という各目標数値の達成に向け、1）基幹事業の拡充と新領域の開拓、2）海外ビジネス本格化への挑戦、3）バリューチェーンの強化、4）サステナビリティ経営の推進という4つの基本方針のもと、事業規模の拡大と企業価値向上に向けた各種施策に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、受注高は458億1百万円（前連結会計年度比103.7%）、生産高は、手持ち業務の着実な消化に努めたことにより466億72百万円（同108.2%）、売上高につきましては、大型案件を含む一部業務の工期延伸等などの影響もあり、465億86百万円（同109.1%）となり、前連結会計年度実績を上回ったものの、期初の通期業績予想からやや下振れる結果となりました。

損益面においては、各種効率化施策により生産性向上に努めたものの、グループ会社における処遇改善に伴う人件費の上昇や、パートナー会社への発注単価見直しによる原価率の上昇を十分には吸収しきれなかったことに加え、プロダクトイノベーションの推進に伴う研究開発費の増加や「のれん」の償却費用等の発生により販売費及び一般管理費が増加したことも影響し、営業利益は46億69百万円（同104.2%）、経常利益は48億25百万円（同104.1%）となり、期初計画に対しては下回る結果となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は33億71百万円（同105.3%）となり、期初計画と同水準を確保いたしました。

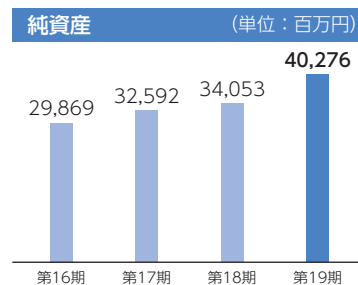
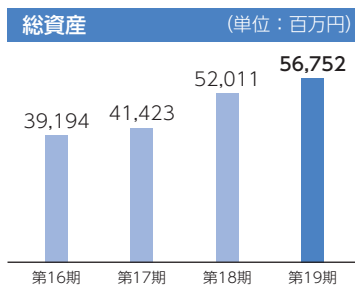
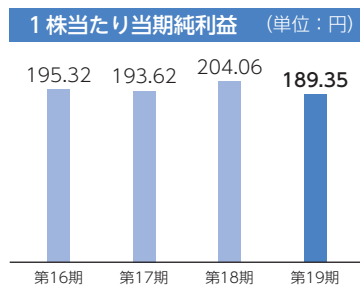
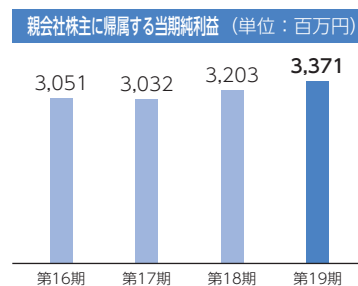
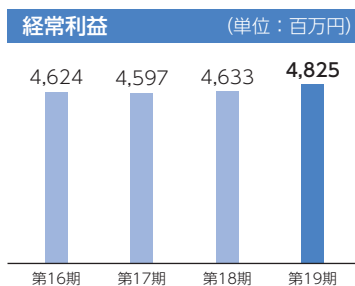
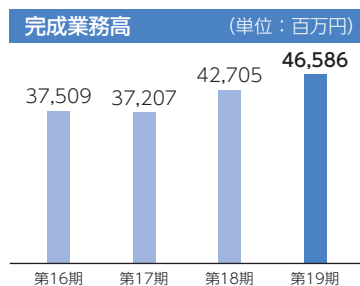
なお、当連結グループのセグメントは、総合建設コンサルタント事業のみの単一セグメントでありますので、セグメント別の業績は記載しておりません。

2. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第16期 2023年 5 月期	第17期 2024年 5 月期	第18期 2025年 5 月期	第19期 (当期) 2026年 5 月期
完成業務高	37,509	37,207	42,705	46,586
経常利益	4,624	4,597	4,633	4,825
親会社株主に帰属する当期純利益	3,051	3,032	3,203	3,371
1株当たり当期純利益 (円)	195.32	193.62	204.06	189.35
総資産	39,194	41,423	52,011	56,752
純資産	29,869	32,592	34,053	40,276

- (注) 1. 1株当たり当期純利益については小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
2. 第18期の経営成績は、2024年9月30日付で完全子会社化した株式会社東京ソイルリサーチの2024年10月から2025年5月迄の8ヶ月間の業績を取り込んでおります。



3. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は741百万円であり、主な設備投資の内訳としては、株式会社イト日本技術開発の徳島支店ビルの建替工事403百万円、事務用機器の購入236百万円であります。

4. 資金調達の状況

当社は、2025年6月16日を払込期日とする公募増資により2,000,000株の発行（払込金額1株につき1,364.40円、払込金額の総額2,728百万円）、及び、2025年7月8日を払込期日とする第三者割当増資により300,000株の発行（払込金額1株につき1,364.40円、払込金額の総額409百万円）を行いました。調達資金は、建設コンサルタント事業領域におけるM&A待機資金及び長期借入金の一部返済に充てることを計画しております。また、当社連結子会社において、業務効率化のためのDX及びAI投資、調査・計測機器の購入、防災・減災対策及び老朽化インフラ等国土強靱化事業に係る新技術開発等をテーマとした研究開発並びに既存不動産の改修に充てることを計画しております。

5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

(1) 日栄プランニング株式会社について

当社は、当社が保有する日栄プランニング株式会社の発行済全株式を、2025年6月1日付で、当社子会社である株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツに無償譲渡いたしました。

(2) 株式会社水文環境について

連結子会社の株式会社近代設計は、2026年4月3日付で株式会社水文環境（東京都千代田区）の全ての発行済株式を取得し、同社を完全子会社としております。

9. 対処すべき課題

当業界を取り巻く今後の経営環境につきましては、防災・減災・国土強靱化の推進やインフラ老朽化への対応、地方創生の推進など、社会からの重要な課題が引き続き山積しております。公共事業予算につきましては、前年度並みの規模が確保されているほか、国土強靱化実施中期計画の推進に伴う各種施策の展開も見込まれるなど、全体として底堅く推移しております。このため、国内事業については、底堅い経営環境が継続するものと見込まれます。

このような経営環境を踏まえ、当連結グループでは、2028年5月期を最終年度とする第6次中期経営計画「E・J-Plan2027」を推進してまいります。本計画は、長期ビジョン「E・J-Vision2030」の実現に向けた成長ステージとして「拡大・進化」の期間に位置付けており、1) 基幹事業の拡充と新領域の開拓、2) 海外ビジネス本格化への挑戦、3) バリューチェーンの強化、4) サステナビリティ経営の推進という4つの基本方針のもと、事業規模の拡大と企業価値の向上に取り組み、最終年度における数値目標として、売上高500億円、営業利益59億円、親会社株主に帰属する当期純利益39億円、ROE10%以上を掲げております。

また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、従来の長期的な数値目標のみに依拠する経営から、資本効率および価値創造構造の高度化を重視した経営へとシフトし、資本コストを上回る収益創出と市場における適正な評価の実現を重要な経営課題として取り組んでまいります。

企業価値の向上にあたっては、収益力および資産効率の向上と成長性に対する市場の期待形成を一体的に高める必要があると認識しており、以下の方針に基づき、経営の実践を図ることで、E・Jグループ企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

- ・資産効率の向上およびキャッシュ創出力の強化
- ・成長投資と株主還元のバランスを踏まえた資本政策の推進
- ・投資効率を意識した経営資源配分と資本規律の強化
- ・財務・非財務情報の充実および株主・投資家との対話の強化

加えて、当社グループでは、当初の長期ビジョン「E・J-Vision2030」を通過点にとらえ、次の成長フェーズにおいては事業の拡大のみならず、企業価値の源泉である各種資本を統合的に強化し、相互に連携させることで価値創造を高度化していきます。具体的には「6つの資本」

(財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本、自然資本)を個別に最適化するのではなく、相互に循環・強化させる経営に取り組むとともに、各資本に対してKPIを設定し、収益性、効率性および成長性の観点から持続的な企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

第5次中期計画の目標値と実績値

(単位：百万円)

	当初計画	修正計画	2025年5月期実績
売上高	38,000	38,500	42,705
営業利益	4,600	4,850	4,481
親会社株主に帰属する当期純利益	3,100	3,350	3,203
自己資本利益率（ROE）	10%以上	10%以上	9.6%

長期ビジョンにおける目標数値

(単位：百万円)

売上高	50,000
営業利益	6,000
親会社株主に帰属する当期純利益	4,000
自己資本利益率（ROE）	10%以上

これらを踏まえ、次の3年間の目標として第6次中期経営計画を策定いたしました。

1. 第6次中期経営計画「E・J-Plan2027」の概要

第6次中期経営計画は、長期ビジョン「E・J-Vision2030」における「拡大・進化」の期間として位置付けており、以下に示す4つの基本方針を設定し、事業規模の拡大と企業価値向上に取り組んでまいります。

【4つの基本方針と基本戦略】

【基本方針】

1

基幹事業の拡充と新領域の開拓

中長期的な成長戦略を推し進めるべく、基幹事業を拡充するとともに、新事業・新市場を開拓する

2

海外ビジネス本格化への挑戦

将来の成長戦略のカギを握る海外ビジネスの本格化に向けて、海外事業基盤の整備・強化を図る

3

バリューチェーンの強化

中長期的な成長に向けて経営基盤の変革（イノベーション）を図り、競争力・共創力・総合力の強化を推し進める

4

サステナビリティ経営の推進

マテリアリティ（サステナビリティ重要課題）に基づくESG経営を引き続き追求し、持続可能な社会の実現に貢献する

【基本戦略】

- ① 基幹事業における重点6分野の拡充
- ② 新事業への参入
- ③ 新市場の開拓

- ① 地域×分野を活かす得意分野の拡大
- ② 得意地域における拠点現地化の推進
- ③ グループ企業とのパートナーシップ強化

- ① プロダクトイノベーション
 - ② プロセスイノベーション
 - ③ 共創イノベーション
- 競争力
×
共創力 の強化
×
総合力

- ① E：環境負荷軽減への取組み
- ② S：社会的責任・人的資本への取組み
- ③ G：ガバナンスへの取組み
- ④ 資本コストや株価を意識した経営の実践

【数値目標】

(単位：百万円)

売 上 高	50,000
営 業 利 益	5,900
親会社株主に帰属する当期純利益	3,900
自己資本利益率（ROE）	10%以上

なお、第6次中期経営計画最終年度の目標値として設定した各数値が、当初の長期計画目標値（前頁記載）に近い水準となること、また、社会情勢の急激な変化（①テクノロジーの進化による変化、②社会構造の変化、③生活スタイルの変化など）を踏まえ、当初の長期ビジョン「E・J-Vision2030」を通過点ととらえ、次の成長フェーズにおいては事業の拡大のみならず、企業価値の源泉である各種資本を統合的に強化し、相互に連動させることで価値創造を高度

化していきます。2030年度の目標数値につきましては、第7次中期計画策定時に公表する予定であります。

2. サステナビリティへの対応

「気候変動に対する対応」と「人的資本経営に対する対応」を4つの要素（ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標）に沿って、課題解決を進めています。

(1) ガバナンス

事業環境の変化に柔軟に対応すべく、サステナビリティ経営をグループ全社で横断的に推進するため、気候変動を含むESGに関する経営のリスクと機会について、サステナビリティ推進委員会にて審議・決定し、その具体化を推進しています。

また、「取締役会」は、「サステナビリティ推進委員会」で協議・決議されたサステナビリティ経営に係る課題と対応策について報告を受け、グループ全体の持続的成長に向けた対応方針および実行計画等についての論議・監督を行っております。

(2) 戦略

① 気候変動に対する取り組み

当社は、総合建設コンサルタント事業（専門技術サービス業）の単一セグメントからなるため、グループ会社全体を対象として、リスクおよび機会の特定・評価、気候関連問題が事業に与える中長期的な影響を把握するため、以下のシナリオを採用し、シナリオ分析を実施しております。

移行シナリオ	国際エネルギー機関（IEA）が策定したシナリオのうち、産業革命前と比べて今世紀末の気温上昇を1.5℃以下に抑えるシナリオ
物理的シナリオ	国際気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が策定したシナリオのうち、産業革命前と比べて今世紀末の気温上昇が4℃を超えるシナリオ

このシナリオ分析に基づき事業インパクト評価を行い、特定されたリスクと機会のうち、インパクトが大きいと判断された機会に対して対策を策定し、対応を推し進めるとともに、これらの機会を確実にとらえて、SDGs目標の達成につながるサステナブルな世界の進展に貢献してまいります。

② 人的資本・多様性に関する取り組み

グループでは、サステナビリティに対する取り組みをグループ全体で実践していくために、マテリアリティとして「ダイバーシティ経営の実践」を掲げており、持続可能な社会の実現に向け、人的資本経営と働き方改革の両面での推進を軸としたエンゲージメント向上に資する取り組み、ダイバーシティに関する取り組みを継続してまいりました。女性採用比率や女性管理職比率の向上、中途採用による多様性の確保はもとより、働きやすく、集いのある職場環境の実現を目的としてグループ企業におけるオフィス環境の刷新を推進するとともに、企業内学校（ＥＪアカデミー）のグループ全体での展開による学ぶ機会の確保、ＤＸの推進による業務効率化や働き方改革に係る各種制度の拡充といった人的資本投資に関する取り組み等を進めてまいります。

併せて、複数のグループ会社が、ダイバーシティに関する取り組みの一環として「女性活躍推進法」に基づく「えるぼし」や「次世代育成支援対策推進法」に基づく「くるみん」の認定を受けるとともに、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人として経済産業省の「健康経営優良法人」に認定されています。また、当連結グループにおける「女性活躍推進法」に基づく「全労働者の男女の賃金の差異」は63%であり、当該差異の縮小を図るべく取り組みを進めてまいります。

(3) リスク管理

気候変動リスク、人的資本経営リスクを含む、全てのリスクを対象として、「グループリスク管理委員会」において、特定・評価を実施するとともに、是正計画の妥当性を審議し、継続的にモニタリングできる体制を構築してまいります。これに加えて、気候変動リスクにつきましては、ＴＣＦＤに関連する調査、モニタリングを企画本部にて行い、特定されたリスクや対応策について、「サステナビリティ推進委員会」で適切に管理してまいります。

併せて、当社および「グループ経営会議」において建設コンサルタント業界の事業領域拡大に伴う技術者に求められる知識・技術の広がりや高度化に対応すべく必要な基盤整備を行い、適切な人的資本経営に努めてまいります。

(4) 指標と目標

①気候変動に対する指標と目標

当社グループは、気候変動を含む環境課題への対応を重要な経営課題のひとつとして認識し、長期ビジョンの基本方針のひとつに「環境負荷軽減対応への貢献」を掲げ、気候変動への取り組みについて以下の目標を定め、事業活動におけるCO₂削減に取り組んでいます。

(脱炭素社会の実現に向けての指標と目標、実績)

指標（連結）	前期実績 (2025年5月期)	今期実績 (2026年5月期)	目標値 (2030年度)
温室効果ガス削減 (スコープ1、2)	1,776tco2 (2021年度比 36%削減)	現在、算定中のため、 後日公表	1,609tco2 (2021年度比 42%以上削減)

②人的資本・多様性に関する指標と目標

当社グループは、グループ事業の発展が社会に貢献していくものとして、長期に亘る業容拡大を目指しています。この成長を作り出す原動力は人材であり、その適切な職場環境の充実が重要であると考え、社員の満足度を高め、やりがいのある職場づくりを目的として、以下の指標と目標のもと、人的資本経営の推進に取り組んでいます。

(人的資本・多様性に関する指標と目標、実績)

指標（連結）	前期実績 (2025年5月期)	今期実績 (2026年5月期)	目標値 (2030年度)
従業員に占める女性労働者の割合	24.0%	24.0%	30.0%
女性管理職比率	4.8%	5.4%	10.0%以上
男性従業員の育児休業取得率	76.5%	71.4%	100.0%
女性従業員の育児休業取得率	100.0%	100.0%	100.0%

女性活躍は当社の成長に不可欠であり、2030年度には、女性管理職比率10%以上を達成することを目標としています。また、この目標を達成するために新入社員に占める女性比率について、毎年30.0%以上とすることを目標に採用活動を進めており、2026年5月期の新入社員に占める女性比率は30.1%でした。

併せて、資本コストを意識した経営を継続し、資本コストの低減、資産構成の見直しも検討事項に加えROEの向上に努めるとともに、投下資本効率の向上を目指して業務プロセス改善を進め、PBR（株価純資産倍率）1倍以上となるよう企業価値向上に取り組んでまいります。

10. 株主・投資家との対話の状況

(1) 担当役員について

当社は、株主との建設的な対話が重要であると認識しており、決算説明会等の主要な会合においては、ＩＲ担当取締役が、代表取締役社長とともに対応しております。

(2) 対話に向けた社内体制について

当社では、ＩＲ担当取締役が、アナリストや機関投資家並びに個人投資家の窓口として対応しております。また、株主との対話の際には、必要に応じて関係部署がサポートする体制が構築されております。

(3) 取締役会へのフィードバックについて

代表取締役社長およびＩＲ担当取締役は、株主・投資家との実際の面談などを開催した場合には、必要に応じてその内容などについて取締役会で報告を行い、各役員が情報を共有するとともに今後の経営に関する方向性やＩＲの施策などについて議論を行っております。なお、当連結会計年度において、機関投資家対象の1on1ミーティングを27回開催しており、当該ミーティングの開催状況については取締役会にて報告され、適切に議論が行われております。

(4) 持続的な企業価値向上について

当社は、持続的な企業価値向上を図るとともに中長期的な成長を実現することが重要な経営課題と位置付けております。

PBR（株価純資産倍率）が1倍を下回っている現状を踏まえ、資本効率の向上に向けた取り組みに関心が集まっており、これに対する当社の認識や対応方針について説明を行っております。

今後は、株主価値の向上を強く意識した経営方針、政策保有株式の縮減方針、累進配当に関する基本方針および将来の成長投資に向けたあり方等についても、対話を通じて積極的に意見交換を実施したいと考えております。

これらの対話を通じて寄せられた意見については、取締役会に適時適切にフィードバックし、経営戦略の検討や資本政策の見直し等に活用してまいります。今後も引き続き、透明性の高い情報開示と、双方向かつ実効性のある対話の推進に努めてまいります。

11. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況（2026年5月31日現在）

会社名	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権比率 (%)
(株)エイト日本技術開発	2,056	総合建設コンサルタント事業	100.0
日本インフラマネジメント(株)	45	総合建設コンサルタント事業	100.0
(株)近代設計	50	総合建設コンサルタント事業	100.0
(株)共立エンジニア	56	総合建設コンサルタント事業	100.0
共立工営(株)	22	総合建設コンサルタント事業	100.0
都市開発設計(株)	31	総合建設コンサルタント事業	100.0
(株)北海道近代設計	25	総合建設コンサルタント事業	100.0 (100.0)
(株)アークコンサルタント	50	総合建設コンサルタント事業	100.0
(株)アイ・デベロップ・コンサルタンツ	50	総合建設コンサルタント事業	100.0
(株)二神建築事務所	10	総合建設コンサルタント事業	100.0
(株)ダイミック	10	総合建設コンサルタント事業	100.0
日栄プランニング(株)	20	総合建設コンサルタント事業	100.0 (100.0)
(株)東京ソイルリサーチ	165	総合建設コンサルタント事業	100.0
EJEC (Thailand) Co.,Ltd.	4 百万バーツ	総合建設コンサルタント事業	49.0 (49.0) [51.0]

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権比率」欄の（内書）は間接所有割合であります。

3. 議決権比率における〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

2 株式会社の会社役員に関する事項

1. コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、グループ全体の企業価値の向上並びに株主に対する経営の透明性を高めるために必要なコーポレート・ガバナンスの実践を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、経営の透明・公正かつ迅速な意思決定および業務執行並びにその監督を確実に実施すべく、持株会社である当社に経営の意思決定および監督機能を持たせ、各事業会社に業務執行機能を分離することで、経営の質的向上を図り、急激な経営環境の変化に対して迅速な意思決定を行うこととしております。また、当社経営に対するより高い信頼と評価を確保するために、当社グループ全役職員が、関係法令や企業倫理の遵守を通して社会的責任を果たすことができる体制を構築、整備し、不祥事の発生防止に努めております。

2. 各機関の役割及び構成

(1) 監督

① 取締役会

取締役会は、当社代表取締役社長を議長とし、取締役8名、監査役3名全員が参加し原則毎月1回開催し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、当社及び当社グループ経営に関する重要事項について審議し、経営の重要な意思決定を行うとともに、事業会社の業務執行を監督しております。なお、社外取締役については取締役全体の1/3以上を当社で定める独立役員の要件を満たす人物とすることとしており、現状は1/2を占めております。

② 監査役会

監査役会は、社内の事情に詳しい常勤監査役1名と高度な財務・会計もしくは法務に関する知識を有する独立役員の要件を満たす社外監査役2名の計3名による実効的な監査を実施しております。

③ 指名・報酬委員会

取締役会の委嘱により、社外取締役が議長となり、社外役員3名、社内役員1名の計4名により、取締役及び監査役の選定等並びに各取締役の報酬等の内容に関わる事項等について必要な審議を行い、もって経営の透明性の向上に資することを目的に設置し、年6回程度開催しております。

④ 内部統制委員会

当社グループは、財務報告の信頼性を重視し、適切な財務報告を開示するため、当社グループの内部統制評価を審議する機関として内部統制委員会を設置し、年2回開催しております。

(2) 業務執行

① 経営会議

当社の業務執行に関する経営上の重要な事項に関して協議するとともに、取締役会に付議すべき事項等について審議し、必要に応じて上申しております。代表取締役社長を含む常勤取締役4名で構成され、議長は代表取締役社長が務めており、年12回程度開催されております。

② グループ経営会議

当社及び当社グループ全体を対象とした、経営の基本方針について、全般的執行方針あるいは経営に関する重要事項を審議し、併せてグループ会社間の意思の疎通を図っております。当社取締役社長及び各グループ会社の代表取締役及び取締役数名で構成され、議長は当社代表取締役が務めており、年4回程度開催されております。

③ グループリスク管理委員会

当社及び当社グループ全体を対象とした、リスクマネジメントの推進・監督を行います。取締役CSR本部長が委員長となり、委員長が指名する取締役で構成され、グループ全体でのリスクの特定及び評価並びに、是正計画等を審議し、取締役会へ報告しております。

④ サステナビリティ推進委員会

当社及び当社グループ全体のサステナビリティにかかる戦略立案・審議を行います。また、併せて気候変動を含むESGに関する経営のリスクと機会についての対応方針・取り組み等についても審議を行っております。常勤取締役4名で構成され、当社代表取締役社長が委員長となり、原則年1回開催し、重要事項は取締役会やグループ経営会議に上申しております。

3. 取締役の選任・解任プロセス及び後継者計画・育成計画

(取締役の選任・解任プロセス)

役員候補者の選任と指名にあたっての方針と手続きは以下のとおり行っております。

- ・取締役候補者は、人格・識見・健康に優れ、当社グループ企業の企業価値の最大化に資する人材であることを要件としております。
- ・取締役候補者は、経営理念、経営ビジョンの継続性を尊重し、中期経営計画の達成に向け、経営環境の変化を見据えた適時適確な判断が行えるよう、就任期間や年齢等においても適切であることを要件としております。
- ・取締役候補者には、多様な視点に基づく意思決定機能の強化と当社グループ企業の業務執行に対する監督機能の強化を目的として、社外取締役が取締役全体の1/3以上含まれることを要件としております。
- ・取締役候補者の選定にあたっては、メンバーの過半数を社外役員で構成する「指名・報酬委員会」において十分に審議された上で、取締役会において選定しております。
- ・監査役候補者は、職責を全うすることが可能か、代表取締役、取締役、当社グループ企業の取締役からの独立性確保等、監査役としての適格性を慎重に検討しております。
- ・社外監査役候補者は、前記要件に加えて、独立性判断に関する具体的基準に照らして問題がないことを確認しております。
- ・監査役候補者の選定にあたっては、「指名・報酬委員会」での審議を経て、監査役会が十分に検討し、同意した上で、取締役会において選定しております。

(代表取締役社長の選任・解任プロセス)

代表取締役社長の選解任は、最重要戦略的意思決定であることを踏まえ、「指名・報酬委員会」の審議報告を受け、客観性・適時性・透明性ある手続きに従い、十分な時間と資源をかけて、取締役会において審議を諮っております。

(後継者計画・育成計画)

後継者計画・育成計画については、「指名・報酬委員会」において、サクセッションプランに基づいた計画等を基に、スキル・育成計画を記したデータを考慮し適切な関与・助言を得て行っております。

4. 取締役に対するトレーニングの方針

取締役・監査役・執行役員等については、毎年職務遂行に必要な研修等を行いスキルアップ及び情報等の提供を行うとともに、各種の外部セミナー等への参加推奨を行っております。

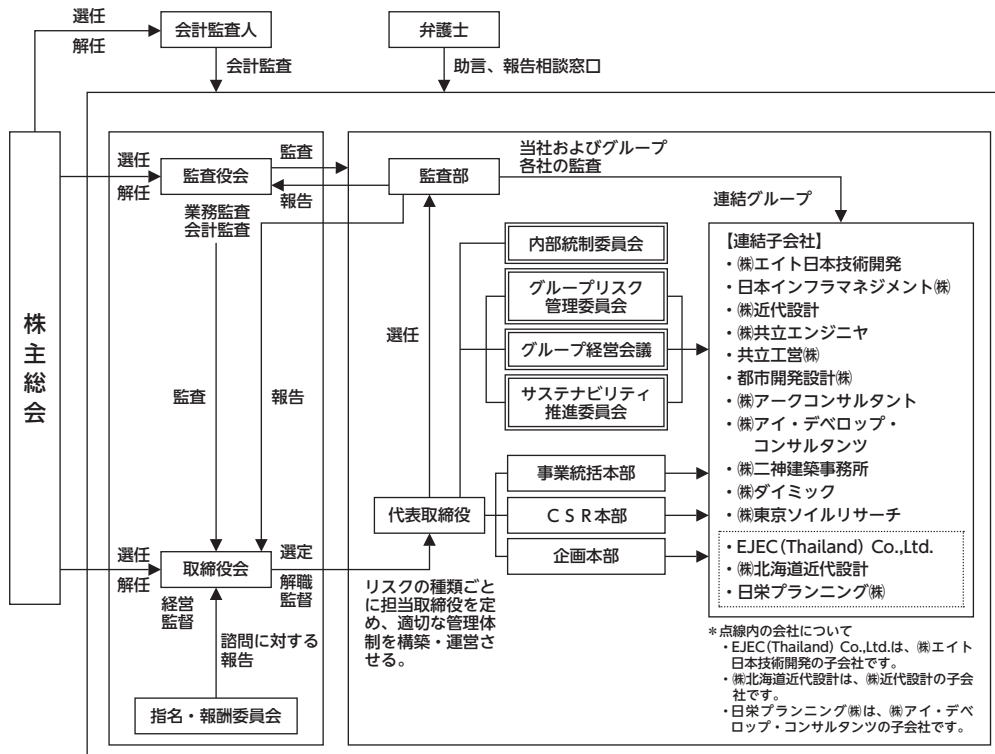
また、社外取締役及び社外監査役には、随時、当社の業務・財務・組織などの会社情報やその他職務遂行に必要な情報等の提供と説明を行うとともに「グループ経営会議」や主要なグループ会社の会議等への参加推奨を行っております。

5. 取締役会の実効性向上に向けた取り組み

当社では、取締役会の機能を向上させ、企業価値を高めることを目的として、2017年以降、定期的（年1回6月頃）に取締役会の実効性について、自己評価・分析を行っております。自己評価・分析は、第三者機関を活用し、全ての取締役・監査役を対象にアンケートにより実施し、実効性を評価するとともに改善事項を分析し、取締役会にて報告・審議し、実効性向上を図るための改善を行っています。アンケートの回答からは、取締役会の役割・責務、取締役会における審議の活性化など運営全般等、おおむね肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性について確保されていると認識しております。

一方、取締役会の実効性を高め、企業価値を向上し続けるために、代表取締役の後継者育成計画、ESG/サステナビリティへの取り組みに関する議論、企業価値向上に向けた取り組み、株主・投資家等との対話の拡充と経営へのフィードバック強化などを課題として確認しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



2026年 5月31日現在

6. 取締役及び監査役の状況（2026年5月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 谷 裕 司	—	(株)エイト日本技術開発 代表取締役会長 (株)八雲 代表取締役社長 (公財)八雲環境科学振興財団 理事長
取締役	永 田 裕 司	事業統括本部長	(株)共立エンジニア 監査役 (株)二神建築事務所 取締役
取締役	金 声 漢	企画本部長	(株)エイト日本技術開発 代表取締役社長
取締役	小 谷 満 俊	C S R本部長	(株)エイト日本技術開発 取締役常務執行 役員経営企画本部付経営企画担当 (株)エンジョイファーム 代表取締役社長
社外取締役	二 宮 幸 一	—	—
社外取締役	阿 部 宏 史	—	環太平洋大学経営学部 教授(兼)副学長 (兼)地域・社会連携センター長
社外取締役	新 田 東 平	—	新田東平公認会計士事務所 所長 オルパヘルスケアホールディングス(株) 社外監査役
社外取締役	磯 崎 淳 子	—	ふたば司法書士法人 代表 ふたば登記測量事務所 所長 (株)YJコーポレーション 代表取締役
常勤監査役	吉 川 悟 司	—	(株)エイト日本技術開発 常勤監査役 (株)二神建築事務所 監査役
社外監査役	松 原 治 郎	—	松原公認会計士事務所 所長
社外監査役	宇佐美 英 司	—	宇佐美法律事務所 所長

(注) 1. 2025年8月28日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって、浜野正則氏は取締役を任期満了により退任いたしました。

2. 取締役の二宮幸一、阿部宏史、新田東平及び磯崎淳子の4氏は、社外取締役であります。

3. 監査役の松原治郎及び宇佐美英司の両氏は、社外監査役であります。

4. 取締役新田東平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役松原治郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役宇佐美英司氏は、弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役の二宮幸一、阿部宏史、新田東平及び磯崎淳子の4氏並びに監査役の松原治郎及び宇佐美英司の両氏は、東京証券取引所から確保が義務付けられている独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	二 宮 幸 一	当事業年度の取締役会は12回開催され、全て出席し、証券・金融業界での豊富な経験と高い見識による資本政策等の観点から必要な意見や助言を適宜行うことにより、社外取締役として経営の監督の役割を適切に果たしております。併せて、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会6回全て出席し、取締役会に付議する取締役の指名及び報酬案の検討・審議に参加しました。
社外取締役	阿 部 宏 史	当事業年度の取締役会は12回開催され、内10回出席し、環境工学分野の専門家としての観点から必要な意見や助言を適宜行うことにより、社外取締役として経営の監督の役割を適切に果たしております。
社外取締役	新 田 東 平	当事業年度の取締役会は12回開催され、全て出席し、公認会計士としての専門的見地から必要な意見や助言を適宜行うことにより、社外取締役として経営の監督の役割を適切に果たしております。併せて、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回全て出席し、取締役会に付議する取締役の指名及び報酬案の検討・審議に参加しました。

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	磯 崎 淳 子	当事業年度の取締役会は12回開催され、全て出席し、司法書士及び土地家屋調査士としての専門的知見から必要な意見や助言を適宜行うことにより、社外取締役として経営の監督の役割を適切に果たしております。
社外監査役	松 原 治 郎	当事業年度の取締役会は12回開催され、全て出席し、また、監査役会は12回開催され、全て出席し、議案・審議等につき、財務・会計の専門家としての観点から必要な発言を適宜行っております。併せて、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回全て出席し、取締役会に付議する取締役の指名及び報酬案の検討・審議に参加しました。
社外監査役	宇 佐 美 英 司	当事業年度の取締役会は12回開催され、内11回出席し、また、監査役会は12回開催され、内11回出席し、議案・審議等につき、法務の専門家としての観点から必要な発言を適宜行っております。

- (注) 1. 各社外役員（重要な兼職先を含む）と当社の間には重要な取引関係等はありません。
2. 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社では、グループ全ての役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや、被保険者の犯罪行為もしくは法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害は填補の対象外としております。当該保険契約は、2026年2月25日付で当社取締役会にて承認され継続して締結しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ご参考 当社取締役及び監査役に求める専門性及び経験

	No	社内外	氏名	スキルマトリックス					
				企業経営 企業戦略	技術・品質 R&D	営業戦略 マーケ ティング	財務戦略 会計	ガバナンス リスク管理 コンプライ アンス	人事労務 人材開発 ダイバー シティ
取締役	1	内	小谷 裕司	○	○	○	○	○	○
	2	内	永田 裕司	○	○		○		○
	3	内	金 声漢	○	○		○	○	○
	4	内	小谷 満俊	○		○		○	
	5	外	二宮 幸一	○				○	○
	6	外	阿部 宏史		○	○			
	7	外	新田 東平				○	○	
	8	外	磯崎 淳子	○				○	○
監査役	1	内	吉川 悟司	○	○		○	○	
	2	外	松原 治郎				○		
	3	外	宇佐美英司					○	

(注) 上記一覧表は、各取締役及び各監査役が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

スキル項目	○印をつける理由
企業経営・企業戦略	企業経営・企業の重要な意思決定に携わった経験等を踏まえ、経営戦略策定に貢献
技術・品質・R&D	イノベーションに欠かせない新技術導入、AI、ICT、情報セキュリティや品質対応等の経験・知見を踏まえて、経営に貢献
営業戦略・マーケティング	国内外のマーケットのトレンド把握や営業戦略等に関する経験・知見を踏まえて経営に貢献
財務戦略・会計	財務、会計、税務や成長投資（M&A含む）に関する経験・知見を踏まえて経営に貢献
ガバナンス・リスク管理・コンプライアンス	コーポレート・ガバナンス、リスク管理、法務・コンプライアンスに関する経験・知見を踏まえて経営に貢献
人事労務・人材開発・ダイバーシティ	人財戦略策定、人材開発・育成、ダイバーシティ、働き方改革等に関する知識・経験を踏まえて経営に貢献

7. 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

(1) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別総額		報酬等の総額
		金銭報酬	株式報酬	
取締役 (内社外取締役)	名 9 (4)	百万円 92 (22)	百万円 6 (－)	百万円 99 (22)
監査役 (内社外監査役)	3 (2)	22 (12)	－ (－)	22 (12)
合計 (内社外役員)	12 (6)	115 (35)	6 (－)	122 (35)

- (注) 1. 上記には、2025年8月28日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社の社外取締役を除く取締役の報酬は、金銭報酬と株式報酬で構成され、社外取締役の報酬は金銭報酬のみとしております。なお、当社の取締役が子会社の株式会社エイト日本技術開発の取締役を兼務している場合、報酬は当社と子会社それぞれの業務ウェイトを勘案し負担割合を決定し、子会社の報酬月額に乗じた金額としております。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2009年8月26日開催の第2回定時株主総会決議により年額200百万円以内と定めております（当該定時株主総会終結後の取締役の員数は5名）。
5. 業績連動型株式報酬制度（信託期間3年、上限金額24百万円、取引市場による取得、事業年度毎のポイント付与による株式算定、取締役退任時に交付）を、2018年8月24日開催の第11回定時株主総会決議に基づき導入しております（当該定時株主総会終結後の対象取締役の員数は5名）。なお、上記の業績連動型株式報酬制度につきましては、2021年8月27日開催の第14回定時株主総会において、信託期間4年、上限金額80百万円、事業年度毎に付与されるポイント総数の上限（10,000ポイントから18,500ポイントに変更）に改定しております（当該定時株主総会終結後の対象取締役の員数は5名）。
- a. 業績指標の内容及びその選定理由
当社は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識をこれまで以上に高めることに努めており、取締役の業績連動型株式報酬については、当社の連結売上高、連結営業利益、連結ROEをポイント付与の指標としております。なお、当該指標を選択した理由は、経営陣としての成果及び責任を客観的に判断できるためであります。
- b. 業績連動型株式報酬の額又は数の算定方法
業績連動型株式報酬につきましては、評価対象期間（毎年6月から翌年5月末まで）において以下の算式のとおりに算出された数をポイントとして取締役（社外取締役を除く）に付与しております。
付与ポイント＝非業績連動ポイント＋業績連動ポイント
また、具体的な支給にあたっては、累計ポイントの70%について、「1ポイント＝1株」とし

て算出される数の当社株式を支給し、累計ポイントの30%については受益権確定日時点の株式時価を乗じて算出された額を金銭で支給するものです。

c. 業績指標に関する実績

	売上高（連結）	営業利益（連結）	R O E（連結）
2026年5月期	46,586百万円	4,669百万円	9.1%

6. 監査役の金銭報酬の額は、2011年8月26日開催の第4回定時株主総会決議により年額50百万円以内と定めております（当該定時株主総会終結後の監査役の員数は3名）。
7. 上記の株式報酬は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額6百万円であります。

(2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

① 役員報酬の基本設計

- ・取締役の報酬は、企業価値の最大化に寄与する報酬設計としております。具体的には、役員規程及び役員等報酬規程を定め、明文化するとともに、金銭報酬としての基本報酬と短期インセンティブ（当期業績報酬）並びに株式報酬としての長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）で構成されております。
- ・報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に産業界の中位水準を志向し、当該決定方針の内容を含む役員等報酬規程に基づく個別報酬額をメンバーの過半数を社外役員で構成する指名・報酬委員会において審議し、取締役会にて決議し決定しております。
- ・当社の業績連動型報酬等は、役割、会社業績、社員給与等のバランスを考慮して定めた役員等報酬規程の算定基準を用いて算定し、目標値に対する達成度合いに応じて算定しております。また、役員報酬サーベイ等の市場水準調査結果等を用いた水準との妥当性の検証を図り決定しているため、取締役会も基本的に決定方針に沿うものであると判断しております。
- ・社外取締役及び社外監査役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、基本報酬のみとしております。
- ・当社の金銭報酬部分については月例の固定報酬として支給し、株式報酬部分については毎年1回一定の時期に付与しております。

② 役員報酬の方針等の決定手続き

- ・取締役の報酬制度や基準の設定、役位毎の報酬水準の検証と見直し、業績連動型株式報酬の割当については、指名・報酬委員会において十分に審議し、取締役会にて決定しております。

(注)本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

2026年5月31日現在

(単位：百万円)

科目	注記番号	金額
(資産の部)		(56,752)
流動資産		37,083
現金及び預金	注1	24,658
完成業務未収入金	注6	6,483
契約資産		727
有価証券		200
未成業務支出金及び貯蔵品	注2	4,096
業務前渡金		64
前払費用		734
その他		119
貸倒引当金		△1
固定資産		19,668
有形固定資産		7,655
建物及び構築物	注1.3	3,400
機械装置及び運搬具	注3	49
工具器具及び備品	注3	575
リース資産	注3	110
土地	注1	3,510
建設仮勘定		8
無形固定資産		4,234
のれん		2,817
その他		1,417
投資その他の資産		7,779
投資有価証券		3,447
賃貸用不動産	注4	500
繰延税金資産		252
退職給付に係る資産		2,213
その他		1,449
貸倒引当金		△83
資産合計		56,752

科目	注記番号	金額
(負債の部)		(16,476)
流動負債		8,756
業務未払金		1,209
1年以内返済予定の長期借入金	注1	558
未払金		1,021
未払費用		2,494
未払法人税等		675
未払消費税等		498
契約負債		1,726
役員賞与引当金		23
賞与引当金		124
業務損失引当金	注2	87
その他		337
固定負債		7,719
長期借入金	注1	6,288
リース債務		75
繰延税金負債		890
退職給付に係る負債		97
役員株式給付引当金		145
従業員株式給付引当金		38
長期末払金		131
預り保証金		52
(純資産の部)		(40,276)
株主資本		38,605
資本金		4,372
資本剰余金		5,948
利益剰余金		28,753
自己株式		△469
その他の包括利益累計額		1,663
その他有価証券評価差額金		517
為替換算調整勘定		56
退職給付に係る調整累計額		1,090
非支配株主持分		8
負債純資産合計		56,752

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

トピックス

連結損益計算書 2025年6月1日から2026年5月31日まで

(単位：百万円)

科目	注記番号	金額
売上高		
完成業務高	注1	46,586
売上原価		
完成業務原価	注2.3	30,881
売上総利益		15,705
販売費及び一般管理費		11,035
営業利益		4,669
営業外収益		
受取利息及び配当金		76
不動産賃貸収入		57
経営指導料		12
持分法による投資利益		57
地役権設定益		54
その他		56
		315
営業外費用		
支払利息		93
不動産賃貸費用		27
支払保証料		9
株式交付費		20
その他		8
		159
経常利益		4,825
特別利益		
固定資産売却益	注4	8
投資有価証券売却益		293
退職給付制度移行益		7
		309
特別損失		
固定資産除却損	注5	61
事務所移転費用		6
連結子会社周年記念費用		51
		119
税金等調整前当期純利益		5,015
法人税、住民税及び事業税		1,545
法人税等調整額		98
当期純利益		3,371
親会社株主に帰属する当期純利益		3,371

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 2025年6月1日から2026年5月31日まで (単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,803	4,379	26,517	△377	33,322
当期変動額					
新株の発行	1,569	1,569	—	—	3,138
剰余金の配当	—	—	△1,134	—	△1,134
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	3,371	—	3,371
自己株式の取得	—	—	—	△137	△137
自己株式の処分	—	—	—	45	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	1,569	1,569	2,236	△92	5,282
当期末残高	4,372	5,948	28,753	△469	38,605

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	467	△6	262	724	7	34,053
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	3,138
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,134
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	3,371
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△137
自己株式の処分	—	—	—	—	—	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	62	827	939	0	940
当期変動額合計	49	62	827	939	0	6,223
当期末残高	517	56	1,090	1,663	8	40,276

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 2026年5月31日現在

(単位：百万円)

科目	注記番号	金額	科目	注記番号	金額
(資産の部)		(37,897)	(負債の部)		(7,011)
流動資産		7,066	流動負債		637
現金及び預金		7,046	1年以内返済予定の長期借入金		549
前払費用		9	未払金		8
未収消費税等		4	未払費用		18
未収還付法人税等		4	未払法人税等		13
その他		0	預り金		5
			前受収益		0
			その他		41
固定資産		30,831	固定負債		6,374
有形固定資産		2	長期借入金		6,248
工具器具及び備品	注1	2	繰延税金負債		90
			役員株式給付引当金		35
無形固定資産		15	(純資産の部)		(30,886)
ソフトウェア		15	株主資本		30,681
投資その他の資産		30,813	資本金		4,372
投資有価証券		596	資本剰余金		19,186
関係会社株式		29,891	資本準備金		3,872
長期前払費用		0	その他資本剰余金		15,314
長期貸付金		120	利益剰余金		7,592
賃貸用不動産	注2	204	その他利益剰余金		7,592
			繰越利益剰余金		7,592
資産合計		37,897	自己株式		△469
			評価・換算差額等		205
			その他有価証券評価差額金		205
			負債純資産合計		37,897

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 2025年6月1日から2026年5月31日まで

(単位：百万円)

科目	注記番号	金額	
売上高			
関係会社経営管理料	注1	516	
関係会社受取配当金	注1	2,301	2,817
販売費及び一般管理費	注1		537
営業利益			2,279
営業外収益			
受取利息及び配当金		33	
システム使用料	注1	2	
不動産賃貸収入	注1	7	
その他		1	45
営業外費用			
支払利息		66	
不動産賃貸費用	注1	9	
株式交付費		20	96
経常利益			2,228
特別利益			
投資有価証券売却益		58	58
税引前当期純利益			2,287
法人税、住民税及び事業税		△2	△2
当期純利益			2,289

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2025年6月1日から2026年5月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,803	2,303	15,314	17,617	6,437	6,437
当期変動額						
新株の発行	1,569	1,569	－	1,569	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△1,134	△1,134
当期純利益	－	－	－	－	2,289	2,289
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	1,569	1,569	－	1,569	1,154	1,154
当期末残高	4,372	3,872	15,314	19,186	7,592	7,592

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△377	26,480	205	26,685
当期変動額				
新株の発行	－	3,138	－	3,138
剰余金の配当	－	△1,134	－	△1,134
当期純利益	－	2,289	－	2,289
自己株式の取得	△137	△137	－	△137
自己株式の処分	45	45	－	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	△0	△0
当期変動額合計	△92	4,200	△0	4,200
当期末残高	△469	30,681	205	30,886

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) トピックス

株式会社気象工学研究所の完全子会社化について

当社は2026年7月に株式会社気象工学研究所（以下「気象工学研究所」という）の発行株式のすべてを取得し完全子会社化いたしました。

当社グループは、建設コンサルタント事業を中核として、防災・減災、環境保全および発注者支援をコアコンピタンスとし、社会インフラの計画、設計、維持管理などを主要事業として展開しており、近年の気候変動の進行や極端気象の常態化を背景として、今後の地域マネジメントにおいては、気象工学・データ利活用技術を建設コンサルティング実務に融合させることを重要な取り組みの一つとして位置付けております。

気象工学研究所は、高度な気象解析・予測技術、研究基盤および関連プロダクトを有しており、同社が有する気象解析・予測技術および研究基盤と、当社グループが有する社会インフラ分野における計画・設計・マネジメントの知見を組み合わせることにより、防災・減災およびインフラ分野における技術融合を推進し、当社グループの社会インフラ分野におけるサービスの高度化および付加価値の向上を図るとともに、新たな収益機会の創出を通じて中長期的な収益基盤の強化および企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社気象工学研究所
(2) 所 在 地	大阪市西区京町堀一丁目8番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高田 望
(4) 事 業 内 容	気象・防災に関する調査・研究、情報提供およびコンサルティング
(5) 資 本 金	10百万円
(6) 設 立 年 月	2004年9月
(7) 従 業 員 数	71名

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場

岡山市北区駅元町1-5 ホテルグランヴィア岡山 3階 クリスタルの間
電話：086-234-7000

交通のご案内

JR岡山駅から「さんすて岡山南館2F」で直結しております。



※ お車、自転車でのご来場はご遠慮ください。

E・Jホールディングス株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。